

令和5年11月17日

池田町町長 甕 聖章 様

池田町議会議長
横澤 はま

令和6年度池田町予算（事業）への提言書

日頃、町民福祉の向上と町発展にご尽力いただき御礼申し上げます。諸物価高騰のなかで町民生活は厳しさを増しています。そのなかでも、新年度予算が町民の暮らしと町の発展に寄与するものとなることを願い、下記の項目を提言いたします。ご検討いただき、予算編成に活かしていただきますようお願い申し上げます。なお、誠に恐縮ですが、検討結果は12月25日までに文書にてご回答くださいますようお願いいたします。

記

1. 人口増対策を進めるため町財政状況を考慮しながら移住定住関係補助金及び下水道引き込み工事の町負担の増を図ること。
2. 若者・子育て世帯の町への定着を図るため、近隣市町村の基準に倣い、産後ケアの補助項目に「通所型」を加え、産婦健康診査の回数を年2回とすること（表1，2参照）。
3. 保育士不足に対応するため会計年度任用保育士の待遇改善（手当増など）を図ること。
4. 学校給食費の補助金について物価上昇分を増額し、保護者負担の軽減を図ること。
5. 中学生・高校生の自転車通学用ヘルメットの購入補助を行うこと。
6. 県道大町明科線沿いにある老朽化した町美術館・クラフトパーク入口看板は再設置すること。

表1 近隣市町村の産後ケア事業比較

市町村	利用期間 利用日数	宿泊型	通所型
		利用料金（1日当たり）	利用料金（1日当たり）
池田町	出生後1年内の7日間 特に必要な方14日間	自己負担 2割 概ね8000円 町負担 8割 // 32,000円	無し
大町市	出産退院後120日までの7日間、特に必要な方は14日間	自己負担 2割 概ね6000円 市負担 8割 // 24,000円	自己負担 2割概ね2000円 市負担 8割 概ね8000円
白馬村	出産後1年内の7日間	自己負担2割 4600～8000円 村負担8割 23000～40000円	自己負担 2割 4600～8000円、 村負担 8割 23000～40000円
松川村	宿泊型：退院後120日までの7日間 通所型：出生後1歳になるまで12日間	自己負担 2割 村負担 8割	自己負担 2割 村負担 8割
小谷村	出産後の一定期間で7日間以内、特に必要な方は14日間	自己負担 2割 村負担 8割	自己負担 2割 負担 8割
安曇野市	宿泊型：退院後120日までの7日間（特例で14日間） 通所型：退院後180日以内で7回まで（特例で14日間）	自己負担 2割 市負担 8割	自己負担 2割 市負担 8割
松本市	出産日から120日間以内、宿泊と日帰りはそれぞれ7日以内（宿泊は6泊7日）	自己負担 2割 市負担 8割 宿泊は上限24000円まで市負担	自己負担 2割 市負担 8割 日帰りは上限8000円まで市負担

注：安曇野市に「訪問型」がある。

- ・退院後180日以内、1回当たり2時間未満で40時間まで（多胎児は80時間まで）。
- ・利用料金：自己負担 2割 市負担 8割

表 2 産婦健康診査助成の近隣市町村比較

産後母子の健康診査で、池田町は産後 1 カ月後（1 回のみ、助成額：5000 円上限）に実施されている。近隣市町村では産後 2 週間後と 1 カ月後の 2 回実施されている（助成額：5000 円上限）。

市町村	産婦健康診査助成 (概ね上限 5000 円程度、超えた分は自己負担)
池田町	1 回
松川村	2 回
大町市	2 回
白馬村	2 回
小谷村	2 回
生坂村	2 回
安曇野市	2 回
松本市	2 回